

第69回経営協議会議事概要

日 時 平成26年10月16日（木）15時30分～17時25分
場 所 事務局特別会議室
出席者 山崎（議長）、向、有松、樫見、井関、大竹、川本、國澤、中西、野路、濱田、
林、矢部
オブザーバー 柴田、山本、福森、並木、石原
欠席者 鈴木、加納、飯森

1 前回議事確認

第68回経営協議会（6月20日開催）

なお、同会議の報告事項（2）国立大学財務・経営センター借入金による設備整備において質問のあった、医療機器の調達資金の回収に要する年数について、附属病院長から、平均約8年間であり医療機器の一般的な耐用年数である10年間での資金回収が可能である旨説明があった。

2 協 議

（1）年俸制の導入

議長から、年俸制の導入に係る学内での審議の経過等について説明があった後、総務・人事・施設担当理事から、〔資料1〕に基づき制度の内容について説明があり、審議の結果、承認された。

[委員からの主な意見]

- 年俸制は、業績に相応しい賃金を与えられる実質的に平等な賃金制度となるので、適用者の割合について更に高い数値を目指してもよいのではないかと。

（2）リサーチプロフェッサー制の導入

議長から、リサーチプロフェッサー制の導入に係る学内での審議の経過等について説明があった後、総務・人事・施設担当理事から、〔資料2〕に基づき制度の内容について説明があり、審議の結果、承認された。

[委員からの主な意見]

- 公募制を積極的に採り入れ世界中から優秀な人材を採用し、大学の学際性を高めてほしい。
- 制度の導入により金沢大学に優秀な人材が集まり活性化するのはよいが、反対に優秀な人材が他大学へ流出しないような戦略も必要ではないかと。

- 招へいする場合の制度だけではなく、金沢大学の教員が、コンカレント・アポイントメント制の適用を受け他大学等において本務教員として研究できるよう、派遣する場合の制度設計も進めてほしい。

(3) 金沢大学弥生地区の取扱い（案）

総括・改革・研究・財務担当理事から、〔資料3〕に基づき、金沢大学弥生地区の取扱いについて説明があり、審議の結果、承認された。

[委員からの主な意見]

- 学生寮の整備については、将来的な留学生の増加等も展望した計画にしてほしい。
- 金沢市の初等中等教育の発展のために協力することは必要であるが、金沢大学も発展するような内容でなくてはならない。市内にも大学の活動拠点が確保できるよう広い視野を持ち交渉してほしい。

3 報 告

(1) 平成26年人事院勧告

総務・人事・施設担当理事から、〔資料4〕に基づき、平成26年人事院勧告について説明があった。

(2) 金沢大学学生留学生宿舍寄宿料の日額設定

教育担当理事から、〔資料5〕に基づき、金沢大学学生留学生宿舍寄宿料の日額設定について説明があった。

(3) 平成27年度概算要求

総括・改革・研究・財務担当理事から、〔資料6-1～6-4〕に基づき、平成27年度概算要求について説明があった。

(4) 平成25事業年度財務諸表の承認

総括・改革・研究・財務担当理事から、〔資料7〕に基づき、平成25事業年度財務諸表の承認について報告があった。

(5) 学校教育法及び国立大学法人法等の改正

総務・人事・施設担当理事から、〔資料8〕に基づき、学校教育法及び国立大学法人法等の改正について説明があった。

- (6) 平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」
総括・改革・研究・財務担当理事から、〔資料9〕に基づき、平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」において、本学が採択となった事業「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」の概要について説明があった。

[委員からの主な意見]

- 留学生が2,000名規模になると、様々な国から留学生を受け入れることになるため、国際問題や各民族の人権を保障し差別をなくすことに特に配慮が必要となる。
- 地元の高校生を引き付けるためには、10年後の金沢大学の姿を各高校に説明し、理解を得ることが必要である。

次回開催予定

第70回経営協議会 12月19日(金) 15時30分から